

平成30年度第2回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成30年10月26日（金）18：30～20：00

2 開催場所 浦安市文化会館3階 大会議室

3 出席者

（委員） 大日向会長、吉田委員、新藤委員、男全委員、佐々木委員、田村委員、中島委員、谷口委員、金子委員、丸山委員、上内委員、大塚委員

（事務局）健康こども部	岡本部長、大塚次長
こども課	河野課長、杉町係長、水島、木戸口
東野児童センター	河野所長
保育幼稚園課	三代川課長、岡本課長補佐、宮園副主幹 杉本係長、布施係長、多田係長
青少年課	平林課長、大塚係長、石井係長
母子保健課	高柳課長、早川課長補佐
こども家庭支援センター	熊川所長、八田主査
こども発達センター	河林所長

4 議事

1）浦安市子ども・子育て支援総合計画策定計画全般について

資料2-1-1、資料2-1-2

2）浦安市子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査の実施について

資料2-2-1、資料2-2-2、資料2-2-3、資料2-2-4
（資料2-2-1-①、資料2-2-2-②、資料2-2-3-③）

3）認可保育園の新規開設施設について

資料2-3-1

4）その他

会議経過

1. 開会

事務局：これから浦安市子ども・子育て会議第2回会議を始めます。

本日15名の委員のうち、12名の委員の方に出席いただきました。過半数を超える出席がありましたので、本日の会議が成立している事をご報告します。

続いて、情報公開につきましてご案内いたします。

この会議は、浦安市情報公開条例第23条、浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱第7条「会議の公開の方法等」により、公開を原則としております。手続きにより傍聴することができ、その際は、浦安市子ども・子育て会議の傍聴要領を遵守していただくこととなっております。

また、浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱第9条「附属機関の概要の

作成および公表等」により、浦安市附属機関の概要として、本会議は公開されます。その内容は、浦安市子ども・子育て会議の名称、設置根拠、設置の趣旨、必要性等、設置年月日、所管事項、公開・非公開の別、委員、所管部署等となり、閲覧およびホームページでの公開となります。

そして、本日の議事録につきましても公表されます。その際は、書き起こしたものを事前に委員の皆様へ送付し、内容を確認していただいた上での公表となります。あらかじめご了承ください。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

資料の過不足がありましたら、事務局までお知らせください。

～ 配布資料の確認 ～

続いて、事務局から2点の連絡事項がございます。

連絡事項1点目、計画策定委託業務の業者(株)ぎょうせいが同席しています。

2点目、前回の会議でご意見をいただいた質問、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所、保育所等訪問支援の実績が掲載されていないのはなぜかという質問についての解答をご報告します。放課後等デイサービスや児童発達支援事業所等の各実績については、子ども・子育て支援総合計画の第5章で障がい児の支援・量の見込みとして掲載してあります。第6章では項目立てがないというのが、今の計画になっています。浦安市障がい福祉計画において子ども、障がい児への支援の充実という掲載がありますので、第2期の計画においては障害の分野と連携して掲載していきたいと思っています。これは障がい関係の部署と調整をし、このような回答にしました。連絡事項は以上です。

会議次第に沿い、議事に移ります。

ここからは浦安市子ども・子育て会議条例第5条により、以後は会長に進めていただきます。大日向会長、よろしくお願いいたします。

会長： 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は議事が4点あります。最初に1と2をまとめてご説明いただき、3・4はそれぞれ個別にご説明をいただき、それぞれご説明の後に質疑応答という形で行わせていただきます。

2. 議事1：浦安市子ども・子育て支援総合計画策定計画全般について

事務局： 資料2-1-1、資料2-1-2に基づいて説明。

3. 議事2：浦安市子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査の実施について

事務局： 資料2-2-1、資料2-2-2、資料2-2-3、資料2-2-4（資料2-2-1-①、資料2-2-2-②、資料2-2-3-③）に基づいて説明。

会長： ありがとうございます。事務局からご説明いただきました。これから質疑応答の時間をとりますが、ただいまの説明は、計画策定全般とそれに基づいた基礎調査の実施の2つの内容についてでした。

まず、計画策定全般について、何かご質問やご意見はありますか。

委員： 意見ではなく確認です。浦安市子ども・子育て支援総合計画となっていて、浦安も

そうだと思いますが、当初1期計画の時は子ども・子育て支援法に基づく事業計画と、次世代法に基づく行動計画とセットでやっているケースが多く、その後自治体によって今後の第2期もセットでやる自治体と外していく自治体があると思われる。浦安市の場合は次世代法に基づく行動計画は、今回の子育て支援事業計画とセットになるのか確認させていただきますか。

事務局： 第1期の計画の中では次世代計画の次世代育成支援対策推進法に基づく子育て支援総合計画を継承した形で、第1期の計画を立てています。

今後については部内でどういう方向性でいくかを検討させていただきます。

委員： 現時点では決まっていないという理解でよろしいですか。

事務局： はい。

会長： 他によろしいですか。

委員： 資料2-1-1、「合議制の機関を置く」、の「機関」の漢字が間違っています。

会長： ご指摘ありがとうございます。他はよろしいですか。また戻ることがあると思いますが、ニーズ調査の方で細かいご指摘があるかもしれません。ニーズ調査についてご意見いただきたいと思います。

委員： 小学生児童保護者用の資料2-2-2、アンケートの内容についてP3の問11、選択肢の10番に「保育園・幼稚園教諭」とあるが、低学年であえて「保育士・幼稚園教諭」としているのか、「小学校教諭」となるのかお伺いします。

会長： 小学校教諭が抜けています。

事務局： 小学校教諭が抜けていたので、修正します。

会長： 他はいかがですか。

委員： 先ほどの訂正について2-2-2のP9、問21は①と②だけになるのですか。

事務局： 現在の①と、③が②になります。

委員： 2-2-3の市民用の対象者について、18歳以上のすべての世帯にあたると思うので、特にP11問25基本施策の説明ですが、例えば高齢者の方がわからないような固有名詞があると思うので、もう少しわかりやすい記載の配慮をお願いしたいと思います。

会長： 具体的にどの辺りの文言かご指摘いただいてもよろしいですか。

委員： 例えばポータルサイトのMY浦安等、固有名詞が出てくるので、高齢者の方が分かるかどうか疑問なので、わかりやすく書いた方が良いでしょう。

会長： できる範囲でご検討ください。他にいかがですか。

委員： 市民向けの調査票の調査票記入にあたってのお願いに、「宛名のお子さんの保護者の方が記入」と記載があるが、必要ない文章ではないですか。削除をお願いしたいと思います。

会長： はい。ありがとうございます。

委員： 就学前児童の調査、P5問12-3で、「長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか」の選択肢で「3. 週に数日使用したい」とはどういう意味でしょうか。週に2・3日なら分かるが、休みの期間中に数日なのか、説明をお願いします。P16の問23・24は母親に対しての問だと思います。一番最初に「どなたが質問に答えますか」の間に父親という項目もあるので、この質問に関しては母親に

その時の気持ちを聞いて気にするのか、あるいは父親が書いた場合は無視して良いのか確認をお願いします。

会長： 最後のご指摘は特に慎重に、回答者が誰かによってご検討ください。
P5問12-3の「週に数日」の「週に」はいらないのではないですか。数日位でよろしいのではないですか。ご検討ください。

他にいかがですか。

大塚委員： 3つの調査に共通していますが、基本施策の満足度評価と今後の重要性について、そう考える理由の欄があります。理由を問うのは大切で良い事だと思いますが、書き手の事を考えるとこの枠のスペースでは書きづらいのではないかと思います。グループヒアリングについて、対象者の説明として「子育ての負担が多いことが予測できる方々」とは、「ふたごちゃん、みつごちゃん」「ひとり親」の事が対象という理解でよろしいでしょうか。

事務局： 子育ての負担が多いことが予測できるというのは、1人のお子さんより双子や三つ子を抱えているご夫婦やひとり親の親御さん、「こども発達支援センター」に通っている療育を必要としているお母さんの悩みをお聞きできたらと思っています。「ほのぼのタイム」は0～6ヶ月の赤ちゃんのお母さん方が集まっているサロン活動ですが、初めて出産されたお母さん方の子育てに対する負担や不安があると考え、この4つを対象としました。

委員： それに関連して、「ふたごちゃん、みつごちゃん」「ひとり親」はどれぐらいの方々にヒアリングするのでしょうか。

また、ヒアリングを行うのはプロのコンサルの方が行うのですか。

事務局： ヒアリングを行うのはこども課の職員とコンサルタント業者に入っていただくと思っています。こちらのイベントに参加される方は申し込み制なので、現在11月7日と10日の申し込みがあった方を関係する機関と調整し、参加者が少ない時は他の方法を考えようと思っています。

委員： 申し込んだ方の数が一定量あった場合は全員にヒアリングを行うという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 時間が許される方を対象にヒアリングを行いたいと思います。

会長： 他はよろしいでしょうか。

委員： 次期計画も教育・保育の需要の見込みを立て、それに対して質量と十分な供給をする需給調整の計画であるという事で、一番悩ましいのは、教育・保育の無償化だと思っています。無償化によって今までより保育利用が増える可能性も想定され、待機児童の問題にも響いてきます。利用時間の長時間化も可能性として否定できません。また、項目12にあるように働き方にも影響を与えられますので、会長、事務局、コンサルにその需要をどのように見込めるかを検討していただきたいと思っています。

参考までに、あきる野市では無償化について、「利用者が利用の仕方が変わると思うか」という質問し、「変わる」と答えた方は「どんな施設を利用したいか」という質問をしています。「来年10月から実施されるが無償化の内容について知っていますか」という事を聞いています。もう1つは、もっと需要を把握するために無償化が

実現したら希望するサービスが変わるか、無償化前後でそれぞれ選択するような設問です。今回の調査票では、P6に政府が無償化うんぬんと記載があるが、その中で現在の利用状況に関わらずどうなるかという遠まわしな言い方ですが、保育料が無償だから、利用量が変わるか、変わるなら何かを聞いた方がもっと良いと思われま。ここに説明を出す前に問12-5で「保育料が無償化されるのであれば」の部分で先に政府が10月に掲げているものを説明した上で、そうなった時に働き方はどうなるのかという流れが普通でしょうか。専業主婦でも無償化になれば働きたいと考えるケースもあるし、パートからフルタイムに移りたい等、働き方の程度の問題もあると思います。その辺も影響する可能性があると思いますので、ご検討いただき需要の把握に繋がられた方が良いと思います。

会長： 非常に貴重なご指摘ありがとうございます。無償化の実施の内容も具体的には確定していないのが現実です。市民の方々にとって知る方と知らない方の温度差が非常に大きいですが、政府の方針も確定していない段階でどこまで盛り込めるか、非常に難しい問題もあります。消費税10%の事も不確定な事があります。今の段階でできる調査のある程度の限界という事もありますので、他の自治体の例もあればご提供いただいて、参考にするという事でご検討いただいてもよろしいでしょうか。不透明な要素が多いので、どのような形で盛り込むかは、検討させていただきます。

この後、お帰りになってからご覧いただき、お気づきの点があれば11月1日を締め切りとさせていただきます。

委員からのご指摘を含め、事務局と私で預かり、実施という方向でよろしいですか。

一同： 異議なし。

会長： それでは次の議題に移ります。

4. 議事3：認可保育園の新規開設施設について

事務局： **資料2-3-1に基づいて説明。**

会長： ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問をお願いします。

委員： みのり第二保育園もことのは保育園も、3歳からの保育の受け入れ施設は決まっているのですか。

事務局： みのり第二保育園については、現在同じ社会福祉法人が、みのり保育園を運営していて、受け入れ先となっています。ことのは保育園については、公立の入船保育園が受け入れ先の予定になっています。

会長： 他はいかがでしょうか。

委員： 平成31年4月1日開設で、どこで切るのかは転入転出の関係があると思いますが、現時点で待機児童数に変動が無かった場合、これらが新規で開設された場合にはどのような状況の変化があるのですか。

事務局： あくまで推測ですが、31年の4月の時点で本市の待機児童が168人、31年度にこの3園を開始したという前提で、31年の4月時点で推計100名前後になると考えています。

委員： 100名もまだいるのですか。

事務局： 待機児童として100名前後は発生すると思います。

会長： 他はいかがですか。
議事3については以上でよろしいでしょうか。

5. 議事4：その他

事務局： 次回の子ども子育て会議について、基礎調査の結果、計画策定の骨子案をご報告できるように考えています。3月の下旬を目安に第3回の会議を開催したいと思います。詳細が決まり次第、文章で皆様にお知らせします。
本日の会議の資料、情報についてはホームページで公開します。
委員の皆さんにご指摘いただいたところについては、修正しデータを後日公開させていただきます。

会長： ご質問、ご意見はよろしいですか。

委員： 11月1日まで資料についての意見や質問を検討していただけるということですが、どのような形でお伝えすれば良いですか。

会長： メールかFAXですか。

事務局： こども課の代表のメール、FAX、電話で口頭でも構いません。

会長： 他はよろしいですか。本日はこれで終了とさせていただきます。
お忙しい中、ありがとうございました。

以上